

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に、また、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、増収分についてはその用途を明確化し、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本町では、令和6年度当初予算における「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」について、下記の社会保障施策に充当しましたので公表いたします。

令和6年3月

■ 歳入歳出予算の状況	【歳入】	地方消費税交付金（従来分）	184,385	千円
		地方消費税交付金（社会保障財源化分）	226,735	千円
		計	411,120	千円
	【歳出】	社会保障施策に要する経費（総額）	3,928,007	千円

■ 社会保障施策に要する経費（内訳）

単位：千円

社会保障施策区分	経費	財源内訳					主な事業内容	
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
		国・県支出金	町債	その他				
社会福祉	障害者福祉事業	736,057	500,956	0	6,352	228,749	18,957	障害者自立支援給付費、重度心身障害児者医療費等
	高齢者福祉事業	557,722	16,095	18,600	68,533	454,494	37,666	高齢者福祉施設管理費、在宅福祉事業等
	児童福祉事業	1,122,147	274,269	0	44,469	803,409	66,581	保育所（公立・私立・認定こども園）、乳幼児・児童医療費等
	母子福祉事業	26,877	8,211	0	232	18,434	1,528	母子保健事業、ひとり親家庭医療費等
	その他	6,160	2,623	0	161	3,376	280	町民館及び隣保館（管理・事業）費等
	小計	2,448,963	802,154	18,600	119,747	1,508,462	125,012	
社会保険	介護保険事業	445,155	33,011	0	5,651	406,493	33,688	介護保険特別会計繰出金
	国民健康保険事業	193,137	89,203	0	1,667	102,267	8,475	国民健康保険特別会計繰出金
	後期高齢者医療事業	481,075	96,711	0	4,152	380,212	31,509	後期高齢者医療特別会計繰出金等
	小計	1,119,367	218,925	0	11,470	888,972	73,672	
保健衛生	疾病予防対策事業	97,193	6,007	0	2,452	88,734	7,354	各種予防接種事業、健診事業等
	診療所管理運営事業	239,092	2,432	0	2,063	234,597	19,442	診療所特別会計繰出金
	医療提供体制確保事業	23,392	580	0	7,668	15,144	1,255	緊急医療病院群輪番制病院負担金、24時間電話相談等
	小計	359,677	9,019	0	12,183	338,475	28,051	
合計	3,928,007	1,030,098	18,600	143,400	2,735,909	226,735		

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。